R6物価_3.2

# 令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| | |
|---|---|
| 都道府県区分 | 【46_鹿児島県】 |
| 地方公共団体名（コード有り） | 46224_鹿児島県伊佐市 |
| 都道府県・市町村コード（5桁） | 46224 |
| 担当部局課名 | 財政課 |
| 担当者氏名 | 高濱　毅 |
| 電話番号 | 0995-23-1311 |
| メールアドレス | yaisei@city.isa.lg.jp |

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R5経済対策分）

| | |
|---|---|
| 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費 | 56,176 |
| 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② | 1,540 |
| 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費 | – |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ | 349,570 |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ | 10,673 |
| 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ | – |

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）

| | |
|---|---|
| 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ | 65,688 |
| 国の**R6補正**予算分(低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ | 164,000 |
| 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費 | 3,500 |
| 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ | – |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① | 56,000 | 既配分額 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ | – |
| 既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② | 1,540 | 既配分額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ | – |
| 既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ | – | 既配分額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ | – |
| 既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費 | 349,570 | 既配分額 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ | – |
| 既配分額 国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額④ | 10,673 | | |
| 既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑤ | – | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① | – | 【調整後】今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ | 65,688 |
| 今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② | – | 今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ | 151,265 |
| 今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ | – | 今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ | 3,500 |
| 今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費 | – | 今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ | – |
| 今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 | – | | |
| 今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ | – | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① | 56,000 | 配分予定額計 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ | 65,688 |
| 配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② | 1,540 | 配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ | 151,265 |
| 配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ | – | 配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ | 3,500 |
| 配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ | 349,570 | 配分予定額計 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ | – |
| 配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ | 10,673 | 小計　配分予定額(R6経済対策等分) | 220,453 |
| 配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ | – | | |
| 小計　配分予定額(R6経済対策等分) | 417,783 | | |

| | |
|---|---|
| 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① | 56,000 |
| 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② | 1,540 |
| 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ | – |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ | 349,570 |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ | 10,673 |
| 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ | – |
| 小計　交付限度額① | 417,783 |

| | |
|---|---|
| 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ | 65,688 |
| 国の**R6補正**予算分(低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ | 164,000 |
| 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ | 3,500 |
| 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ | – |
| 小計　交付限度額② | 220,453 |

配分予定額計　638,236

| | |
|---|---|
| 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① | 56,000 |
| 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② | 1,540 |
| 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③（※第2回提出分までの配分予定額と同等） | – |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（※　第2回提出分までの配分予定額と同等） | 349,570 |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（※　第2回提出分までの配分予定額と同等） | 10,673 |
| 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（※　第2回提出分までの配分予定額と同等） | – |
| 小計　交付限度額③ | – |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額⑧（令和6年7月5日通知分） | 266,510 |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額⑧（令和6年12月通知分） | 83,060 |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑨（令和6年12月通知分） | – |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額⑧（令和7年●月通知分） | |
| 小計　交付限度額④ | 349,570 |
| 国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分） | 9,831 |
| 国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分） | 3,794 |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分） | – |
| 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和7年●月通知分） | |
| 小計　交付限度額⑤ | 13,625 |
| 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和5年●月通知分） | – |
| 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年●月通知分） | |
| 小計　交付限度額⑥ | – |
| 小計　交付限度額(R6経済対策等分) | 420,735 |

総額

| | |
|---|---|
| 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①（令和5年度本省報告分） | 89,029 |
| 国の**R6補正**分(令和5年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和6年12月17日通知分） | 151,265 |
| 国の**R6補正**分(令和5年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和7年●月通知分） | |
| 小計　交付限度額② | 151,265 |
| 国の**R6補正**分(令和5年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和6年12月17日通知分） | 13,864 |
| 国の**R6補正**分(令和5年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和7年●月通知分） | |
| 小計　交付限度額③ | 13,864 |
| 国の**R6補正**分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（今回通知分） | – |
| 小計　交付限度額(R6経済対策等分) | 254,158 |

| | | |
|---|---|---|
| 事業数 | | 12 |
| 最終事業No | | 19 |
| 総額のうち国の負担・交付金から本事業費 | | 12 |
| うち「地方単独事業費」分 | | 12 |
| （うち地方単独事業費） | | 3 |

本省報告書類等に記載

| | |
|---|---|
| 【調整後】本省経過希望額 推奨事業メニュー　交付限度額⑦に係る希望額（交付限度額⑦を上限とする） | 23,341 |
| 本省経過希望額 （**R6補正**）により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費）交付限度額②に係る希望額 | – |
| 本省経過希望額 （**R6補正**）により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費）交付限度額③に係る希望額 | 10,364 |
| 本省経過希望額 （**R6補正**）により措置された給付支援サービス　交付限度額⑥に係る希望額 | – |

※記載は不要

総括シート「推奨事業メニュー」調整後

| | |
|---|---|
| 【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R5補正）交付限度額⑦ | 65,688 |
| 【調整前】本省経過額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦ | 23,341 |
| 本省経過の追加希望額　手動入力分（調整用） | – |

交付限度額計　674,893

| | |
|---|---|
| 事業数 | 12 |
| 最終事業No | 19 |
| 総額のうち国の負担・交付金から本事業費 | 12 |
| うち「地方単独事業費」分 | 12 |
| （うち地方単独事業費） | 3 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | No | 国の予算等による区分 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ | 臨時の措置であることがわかるような事業名称としている | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 対象外経費に国時交付金を充当していない | 推奨事業メニュー | ※を選択した場合、より効果があると考える理由 | A 総事業費 | B 交付対象経費 | B 1 国のR5補正予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分） | B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費 | B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費 | B 3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 | B 3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 | B 4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分） | B 5 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分） | B 6 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 | B 7 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 | B 7 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分） | C その他（一般財源や補助対象外経費等） | 事業の概要（①-②-③-④を必ずそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③国交規格（対象者、要件等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5,R6の累計給付金額<br>R5年度分の住民税非課税世帯（483世帯）×70千円　の5,R6計国分<br>④R5年度分の住民税非課税世帯（483世帯） | 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5,R6の累計給付金額<br>令和5年度分所得割のみ課税世帯　717世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　389世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　227世帯×100千円、子ども加算　558人×30千円、定額減税を補正する給付の対象者　8204人（190370千円）　の5,R6計国分<br>事務費　106736千円<br>事務費の内訳　（実用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出）<br>④低所得世帯等への給付対象世帯数（1311世帯）、定額減税を補正する給付の対象者数（8204人） | 1:エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている、低所得者支援枠の該当とならない課税世帯に属する子ども（18歳以下）に対し20,000円を支給し、生活の安定に資する。<br>②低所得者支援枠の該当とならない課税の子育て世帯主への給付金及び事務費<br>③給付金額2,000人×20,000円<br>事務費1万6千円（費用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）<br>④本市の地域特別の支援で地域主に関するものとみなされる。 | 1:エネルギー・飼料等の物価高騰の影響を受けている、酪農家、繁殖及び肥育農家に対し、負担軽減及びこれ生産意欲維持のために補助し、支援する。<br>②補助金<br>③(1)酪農家（家畜市場に出荷した子牛2,061頭×10,000円＝20,610,000円<br>（2）肥育農家（肥育中で出後は月末満の牛734頭×3,000円＝3,410,000円※上限100万円あり）<br>（3）酪農家（出荷乳量31,000リットル1,000円　1,551t×1,000円＝1,551,000円<br>④酪農家、繁殖農家、肥育農家 | 1:エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている介護施設等に対し、食材費及び光熱水費を補助し、支援する。<br>②補助額<br>③(1)入所・通所系施設（13事業所）<br>エネルギー定額・定員別　食材1人3,300円　計5,470千円<br>(2)通所系施設（14事業所）<br>エネルギー定額・定員別　食材定額116,000円　計2,010千円<br>(3)訪問・相談系施設（20事業所）<br>エネルギー施設50,000円　計1,200千円<br>(4)養護老人ホーム（1事業所）<br>エネルギー定額・定員別　食材1人16,000円　計2,580千円<br>④介護事業所等高騰対象 | 1:エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている保育・児童施設等に対し、食材費及び光熱水費を補助し、支援する。<br>②補助額<br>③(1)保育児施設（4事業所）<br>エネルギー施設50,000円　食材1施設102,000円　計240千円<br>(2)放課後児童クラブ（13事業所）<br>おやつ代支援　230円×12月×対象人数　計1,070千円<br>(3)保育園（1事業所）<br>エネルギー施設50,000円　食材1施設102,000円　計490千円<br>④保育・幼稚園児童 | 1:エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等に対し、食材費及び光熱水費を補助し、支援する。<br>②補助額<br>③(1)障害者施設（14事業所）<br>エネルギー施設18,000円　食材1人8,000円　計1,360千円<br>(2)通所系施設（13事業所）<br>エネルギー施設15,000円　食材1施設102,000円　計1,610千円<br>(3)訪問・相談系施設（4事業所）<br>エネルギー施設50,000円　計300千円<br>④障害者福祉 | 1:エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、補助し、支援する。<br>②対象施設　病院1事業所　診療所6事業所<br>エネルギー定額・定員別　食材病床数×1,600円×12月<br>計2,770千円<br>④医療機関 | 1:エネルギー等の物価高騰の影響を受けている公営企業の負担を軽減するため、当該事業所の電力価格高騰分の支援を行う。<br>②水道事業会計への繰り出し<br>③一般会計繰出金　6,500千円<br>R5と比較し価格が上昇した分の年間見込み額を計上<br>④水道事業（公営企業会計） | 物価高騰対応重点支援事業（市民税非課税世帯等支援枠）<br>

| A | B | C | D | E | F | G | H | I | J | K | L | M | N | O | P | Q | R | S | T | U | V | W | X | Y | Z | AA | AB | AC | AD | AE | AF | AG | AH | AI | AJ | AK | AL | AM | AN |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | A | B | | | | | | | | | | | C | | | | | | | | | | | | | | |
| No | 事業番号（※地方単独事業は「地単」と記載） | 国の予算年度 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、生活が困窮し、これに対して事業の効果が直接及ぶ | 臨時の措置であることがわかる事業名称としている。 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 推奨事業メニュー | ※を選択した場合、より効果があると考える理由 | 総事業費 | 交付対象経費 | 国の財補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分） | 国の財補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費 | 国の財補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費 | 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 | 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 | 国の財予備費分（交付限度額④）（給付支援サービス（令和6年度））分 | 国の財補正予算分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分） | 国の財補正予算分（交付限度額⑥）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費 | 国の財補正予算分（交付限度額⑥）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費 | 国の財補正予算分（交付限度額⑦）（給付支援サービス分） | その他（一般財源や補助対象外経費等） | 事業の概要 ①②③※をめざすそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業期間（可能性、最長等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 実施状況の公表等について（HP, 広報紙などど） | 備考1（重点支援地方交付金の追加を提示入力を後日の通知の為ではなくて変更されている可能分野） | 備考2 | 備考3 | 自治体での予算区分 | 自治体利用欄 | 自治体利用欄 |
| 18 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設等支援事業(物価高騰対策分) | Ⅱ. 物価高の克服 | ○ | ※推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 学校施設における光熱費の増加について本交付金を活用することで、従前のサービスを維持していく。 | 4,100 | 4,100 | | | | | | | 4,100 | | | | | | 1.エネルギー等の物価高騰の影響を受けている小・中学校施設の負担を軽減するため、施設に係る電力値格高騰分の支援を行う。<br>2.市内公立小中学校に係る電気料<br>3.小学校14校、中学校9校、スクールバス20系統<br>R5と比較し価格が上昇した分の年間見込み額を計上<br>(1)小学4月～11月光熱水費と同額を200千円<br>(1)中学4月～11月光熱水費と同額を900千円<br>その他説明 | – | – | – | R7.3 | R7.3 | 従来通りの教育環境を維持する。 | 事業内容をHPに掲載 | 公立学校施設 | | | R6当初（地） | | |
| 19 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校等給食費原材料物価高騰抑制支援事業 | Ⅱ. 物価高の克服 | ○ | ※推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 学校給食費における原材料の価格高騰分について本交付金を活用することで、保護者からの徴収金の増額を抑え負担軽減を図る。 | 10,358 | 10,358 | | | | | | | 10,358 | | | | | | 1.物価高騰に伴う学校等給食費材料費増加分について、給食費徴収額を増額せず維持することで、物価高騰の影響を受ける保護者世帯の負担軽減を図る。<br>2.食料品の価格高騰により増加する学校給食費材料<br>3.(無材料費)<br>補正予算に計上する給食費材料費不足分10,358千円<br>その他説明 | – | – | – | R7.3 | R7.3 | 材料費高騰分に対し保護者徴収金への転嫁をせずに、保護者の負担を増やすことなく学校給食の円滑な運営を図る。 | 事業内容をHPに掲載 | 給食 | | | R6補正（地） | | |